

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、正しく管理されてはじめてその機能が発揮できます。点検や清掃を怠ると、汚物が側溝に流れ出たり、悪臭で隣近所に迷惑をかけたりします。

いま一度ご自宅の浄化槽を見てみましょう。



浄化槽 Q & A

Q 浄化槽からの臭いがひどいのですが、どうすればよいでしょうか。

A 臭いの原因としては、ブローの異常による浄化槽の機能低下 浄化槽の清掃不足 排気設備の不良 薬品の使用などが考えられます。これらについては、専門知識がなければ改善措置は難しいので、浄化槽保守点検業者や浄化槽工事業者に相談して対処してください。

Q 2週間ほど留守にしますが、浄化槽の電源はどうすればよいでしょうか。

A 浄化槽の電源は切らないでください。電源を切ってしまうと、ブローが止まって空気が送られなくなり、微生物が死滅して、浄化槽の機能に支障が出ます。

三豊市では、浄化槽の補助事業を実施しています。平成18年度に実施計画のある方は、11月末日までに水処理課へ申請してください。

問い合わせ 水処理課 72-5667

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、一戸当たりの工事費30万円以上の耐震改修工事を行った場合は、一定期間、固定資産税の税額を2分の1に減額します。

減額期間 改修工事完了日の翌年度分から、減額されます。

工事完了時期	減額期間
平成18年～21年末までに改修した場合	3年度分
平成22年～24年末までに改修した場合	2年度分
平成25年～27年末までに改修した場合	1年度分

早く改修するほど減額措置を長く受けられる仕組みです。

減額対象床面積 一戸当たり120㎡相当分まで

減額を受けるための手続き

工事完了後、原則として3カ月以内に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書、および改修工事費の領収書の写しを添付し、市役所税務課へ申告してください。

証明書は、建築士・指定住宅性能評価機関・指定確認検査機関等で発行したもの。

問い合わせ 税務課 資産税係 62-1114